

防災情報

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和 6年12月17日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第2報・終報）

～秋田河川国道事務所 道路雪害対策支部（注意体制）解除～

令和6年12月17日 6時45分 秋田地方気象台から管内の市町村に大雪警報が発令され、秋田河川国道事務所では、道路雪害対策支部（注意体制）を設置し、警戒・対応にあたっておりましたが、大雪注意報に切り替わったため、**令和6年12月17日 10時24分に道路雪害対策支部（注意体制）を解除**いたします。引き続き、今後の気象情報・道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 警報解除（大雪） 秋田河川国道事務所管内

秋田中央地域（秋田市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町）
本荘由利地域（由利本荘市、にかほ市）

2. 支部体制について

12月17日（火） 6時45分 道路雪害対策支部（注意体制）
12月17日（火） 10時24分 道路雪害対策支部（注意体制解除）

＜問い合わせ＞

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課長 一條 雅俊（内線 431）

TEL : 018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX : 018-864-4405